

平成 29 年度

事業計画及び収支予算書

平成 29 年 4 月 1 日

秋葉区社会福祉協議会

平成 29 年度 新潟市秋葉区社会福祉協議会 事業計画

「お互いさまの心を育み ともにつくろう 地域のつながり」

【基本方針】

人口減少社会に伴う少子高齢化、家族・世帯構成の変化、地域社会の変容などにより地域のつながりや支えあいの仕組みなどに希薄化が進み、支援を必要とする対象が広がっている中、共助としての各種公的保険をはじめとする社会保障制度の改定や経済状況の変化が私たち市民生活に少なからず不安を引き起こしています。

このような中、地域包括ケアシステムの構築が進められる中で、平成 28 年度から第 1 層及び第 2 層（小合・金津・小須戸圏域）の生活支援コーディネーターが配置されました。

平成 27 年度に策定された「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」も 78 の提案の具現化に伴い、住民の皆様の自主性と主体性を基にした各地区の福祉活動の実践が着実に進捗しております。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民の声やコミュニティ協議会、自治会町内会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア等との連携を大事に、それぞれの地域に合った地域(福祉)活動の取り組みを積極的に支援すると共に、住民の皆様はもとより様々な関係機関及び行政との連携や社協自身の機能の強化を図り、地域福祉活動にまい進します。

また、災害時のボランティアセンター運営方法及びマニュアルの見直しを図りつつ、地域での防災訓練等を積極的に協働推進し、区全体で防災意識の向上と地域での助け合いの仕組みづくりを地域の皆様、行政とともに進めて参ります。

【重点目標】

1. 地域包括ケアシステム構築と「地域福祉活動計画」の取り組み地域の拡充及び深化と福祉教育の実践

地域福祉活動計画における地域毎の実践を具現化する中で、支え合いのしくみづくり推進における各層協議体と連携を図りボランティア、学生、地元企業はじめ各種専門職等との協働推進を図り、見守り及び生活支援へ結び付けられるよう、地域ごとの取組みを支援します。

2. 地域の福祉力アップと多様な福祉ニーズに対応する地域支援

防災意識の向上と、地域の中での生活支援などが可能な絆づくり再生の必要性が高まってきており、それぞれの地域課題に対応できるようアセスメントはもとより、友愛訪問事業や緊急情報キット配布事業など日常的な見守りと小地域ごとの生活支援の仕組みづくりを進めていきます。また、先進地の事例を学ぶ視察や研修の機会を確保し、地域住民組織でより効果的な活動が展開できるよう支援します。また、子育て支援団体のネットワーク構築強化をNPOらと図り、障がい者就労支援の一環として、市内で開催中のアート関連事業に資する人材育成プログラムを団体と協働実施します。

3. ボランティア・市民活動の推進・充実

福祉教育の推進、人材育成を図るため公民館や企業等と連携した各種ボランティア講座や出前講座を開催し、相談や情報提供など、区民に身近な相談窓口としての機能も充実させます。また、新たなマンパワーとして期待できる団塊の世代等を対象とした調査の他、企業等に向けた退職前社員等を対象としたプログラムづくりを進めます。

4. 広報・啓発事業

秋葉区社会福祉協議会の活動等をより区民の皆様へ周知できるよう、広報紙の発行回数増加と併せてホームページの他、地元紙への社協事業の掲載等を用いて情報発信します。

5. 組織運営の充実強化及び自主財源の確保

会員会費に対する更なる理解と協力を得るため、社会福祉協議会の活動内容とその周知について強化し地域活動のための財源確保に努めます。

【主な事業概要】

1. 地域福祉推進活動事業

地区社協等地域の協議体が主体的に活動を進められるよう、連絡会議や研修会を開催するとともに、地域特性を活かした事業展開が図られるよう支援します。

(1) 地区社協活動交付金事業

地区社協の活動、メニュー事業或いは連絡会の開催等により活動内容の活性化を図りその進捗について協働します。

(2) 地域ふれあい事業

自治会等が地域交流を目的としたふれあい事業等に助成と支援を行います。

(3) 歳末助け合い助成事業

歳末時期における住民相互の助け合い(除雪等)活動推進を図ります。

(4) 団体事業費等助成

各種団体が自立した運営が図られるよう支援するとともに、運営費助成から事業費助成に移行するための支援を行います。

(5) 地区社協等各種協議体の育成・推進・支援事業

地区社協等の活動が円滑に進むよう、地域包括ケア推進事業と連携し情報の共有や具体的推進方法の検討を行うなど活動を支援します。

(6) ダイヤモンド婚・金婚祝賀会事業

結婚60周年及び結婚50周年のご夫婦を祝い、元気な高齢者を応援します。

(7) 児童遊園地等整備助成事業

地域で管理する秋葉区社会福祉協議会助成の遊具に対し、定期点検を実施し修理、塗装、不用遊具の撤去に対応していきます。

(8) 地域包括ケア推進事業

協議体運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに小地域での見守りや生活支援に繋がる地域活動を促し支援していきます。

2. 見守り・生活支援事業

安心安全な地域の為、住民主体の「助け合い支え合い」意識の見守り体制づくりの強化を図ると共に地域住民の社会参加と連携を促進し相互の生活支援に結びつけます。

(1) 友愛訪問事業

見守りが必要な75才以上の一人暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう訪問員が定期的に訪問し見守りや安否確認を行います。(訪問時乳酸菌飲料等持参)

(2) おせち料理配食事業

75才以上の一人暮らし高齢者、一人暮らし障がい者等に、歳末たすけあい募金の配分を受け心豊かな新年を迎えていただくおせち料理を届けます。

(3) 子育て支援事業

子育て支援団体の連携強化を図るため、区内のNPO 法人と協働しセミナー及びワークショップ等を開催しネットワークの更なる構築を目指します。

(4) 緊急情報キット配布事業

75才以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障がい者に緊急情報キットを配布し、緊急時に備えると共に消防署、警察署、地域の連携体制の構築を図ります。

(5) ふれあいいきいきサロン・子育てサロン助成事業

行政の助成金の要件が変更したことに伴い、引き続き地域におけるサロン活動が継続できるよう支援するとともに、サロンが地域のニーズ発見の場となるよう研修会を合わせて実施します。

(6) コミュニティソーシャルワーク (CSW) 推進事業

ボランティア・市民活動センターと協働で閉じこもり対策、団塊世代等への活動の参加などの課題に取り組むため調査を行います。

(7) 心配ごと相談事業 (月、金曜日開設)

心配ごと相談を週2回開設し、区民の悩みを受け止め関係機関につなぎます。

(8) 震災避難者福祉サービス事業

震災避難者世帯に対しクリスマスオードブルの提供をいたします。

(9) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 (受託)

高齢者世話付住宅 (シルバーハウジング) に入居している高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認・日常生活支援を行います。

(10) 生活福祉資金貸付相談

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯に対する貸付 (生活福祉資金) の相談窓口として申請手続きなどに対応します。

(11) 行旅人旅費貸付事業

移動途中で金銭の紛失、盗難等の理由により目的地までの移動が困難になった市外に在住する行旅人に対して500円を上限として貸し付けを行います。

(12) プライベートサービス事業

視覚障がい者へ対面朗読や音声訳・点訳で情報の提供を行います。

(13) 入学準備支援事業

ひとり親世帯および低所得者 (生活困窮含む) 世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として、小学校および中学校の入学準備

にあたり、ランドセルまたは体操着購入費用の一部を助成します。

(14) 生活困窮者緊急生活支援事業

秋葉区内において、緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し、食料等の援助及び相談支援、生活支援を行うことにより、生活再建に向けた一助とします。

(15) ゴミ出し支援事業

秋葉区内において、家庭から排出されるごみや資源等を所定のゴミステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対し、自治会・町内会及び区内の清掃業者と連携して支援します。

3. ボランティア・市民活動事業

地域福祉活動につながる人材を育成するため、公民館や企業等と連携した各種ボランティア講座や出前講座を開催します。また、ボランティア・市民活動に関する相談や情報提供など、身近な相談窓口としての機能を充実させます。

(1) 災害ボランティアセンター基盤整備

災害ボランティアマニュアルの更なる性差、検証を行うとともに設置訓練を地域と協働実施し、区民に意識啓発と具体的対策を考える機会を提供します。

(2) 福祉教育推進事業

複雑多様化する地域福祉課題に対応するため、コミュニティソーシャルワーカーと協働で団塊の世代等に対する調査を行います。併せて企業等に向けた退職前社員等を対象としたプログラムづくりを行い、次代の人材育成につなげます。

4. 広報・啓発事業

様々な媒体を活用し、秋葉区社会福祉協議会活動を分かりやすくPRするとともに地域の活動へも積極的に参加します。

(1) 地域福祉推進フォーラムの開催

地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために、先進的事例を学び効果的な地域活動が展開できるよう、区福祉功労者への感謝と併せて地域福祉推進フォーラムを開催します。

(2) 功労者表彰式

区内において、民間社会福祉の増進に貢献し功績のあった個人又は団体に対しての功績をたたえ表彰します。

(3) 広報発行事業

秋葉区社会福祉協議会の活動情報をホームページやFM新津、地元紙への掲載などで、わかりやすく親しみのあるPR活動を行います。

(4) 福祉啓発事業

一般住民への支えあいの仕組みづくりへの啓発を行うため、講演会及び県内外の実践紹介を行う秋葉区地域包括ケアサミットを開催します。

障がい者の就労支援や区民の障がい者への理解と周知を図るため、障がい者アートの周知を行い、障がい者が製作するアート作品を市民はもとよりデザイナー業者などから観てもらふ機会（イベント）を既存団体（アートキャンプ新潟）と連携し区内開催します。

5. 施設運営管理事業

小須戸老人福祉センターの運営を安全に行う

(1) 老人福祉センターの指定管理（受託事業）

指定管理者として高齢者の憩いの場となるよう安全な施設管理を行います。

6. 組織運営充実強化及び自主財源の確保

会員会費に対する更なる理解と協力を得るため、様々な媒体を活用し、秋葉区社会福祉協議会活動を分かりやすくPRします。

(1) 会費協力依頼

地域福祉推進活動の財源である一般会費及び賛助会費の協力について様々な機会を捉え、地域の理解を得るためPRに努めます。

(2) 役員等視察研修の実施及び県民福祉大会への参加

地区社協等における活動先進地視察研究や県社協主催の大会に参加します。

7. 地域福祉推進活動事業

(1) 生きがい対応型通所事業（受託事業） いこいの間 はつらつ広場

閉じこもりがちな高齢者に社会的交流のできる場を提供し、孤独感の解消と日常生活機能低下を防ぎ、健康で生きがいのある生活ができるよう援助します。

8. 住民参加型在宅福祉サービス事業

(1) ふれあい福祉サービス事業

協力会員と利用会員による住民参加型（有償）の助け合い活動を行い、4月から始まる新総合事業との兼ね合いを見ながら、サービスの在り方を検討します。

9. その他事業

(1) 元気力アップサポーター事業（補助事業）

高齢者の皆様が、介護保険施設でのサポーター活動を通じて地域貢献や社会参加することで、より元気になっていただくことを目的にサポーター養成講座を開催するとともに、登録者の相談・支援・情報提供を行います。

(2) 日常生活自立支援事業利用相談

判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用や金銭管理等を支援する制度の相談に対応します。

(3) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力

秋葉区社会福祉協議会に新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会秋葉区分会の事務局を置き、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力をします。